

## 第125回 関西広域連合委員会

日時：令和2年12月19日（土）

場所：大阪府立国際会議場

10階 1004-7会議室

開会 11時15分

○仁坂広域連合長　それでは第125回広域連合委員会を始めさせていただきたいと思います。広域連合長に就任以来、はじめての広域連合委員会でございます、うまく仕切れるかわかりませんが、頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは議題1でございますけれども、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について、事務局から御説明ください。

○事務局　資料1をご覧ください。関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等についてということで、まず発生状況等についてのご説明を申し上げます。

資料1枚おめくりいただきまして、別添1-1、3ページをご覧ください。関西圏域における発生状況でございます。12月15日時点のデータでございます。新規感染者数が関西圏全域で3万9,017名ということで、その内訳としておりますけれども10月25日、それまでの小康状態から新たな継続的な増加が見られるようになった日以降の第3波と言われている部分を区分いたしますと、4行目のところですが、2万313名ということで第2波を上回る数になってきております。その下には全療養者ということで現時点におきましては5,859名の方が療養している。内訳を見ますと、重症者が220名、その下、中等症軽症、それから自宅療養、宿泊療養等については記載のとおりでございます。

2の感染経路ですが、10月25日以降の状況を見ますと、やはり感染経路不明者もまだまだ半数ほどありますけれども、判明している中を見ますと、2つ目の行ですが、家族が17.1%を占めるということになって最多です。そのほか、社会福祉施設、医療施設、そして職場といったところでのクラスターの発生の反映が見て取れるところで

ございます。

裏面をお願いいたします。4 ページですが、関西圏域における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移でございます。棒グラフが新規感染者数ですが、右側の上のところに矢印を示しておりますけれども、12月9日新規感染者数718名というのが、15日までのピークでございます。折れ線グラフが1週間移動平均を示しております。推移が見て取れるというところです。

一方、下段ですが、4のステージ判断指標の状況ということです。政府の専門分科会が提示されています指標に当てはめてみますと、関西圏域の表のとおり、医療提供体制の欄、確保病床使用率でいきますと大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県といったところがステージ3以上の数値を示しております。一方、監視体制、PCR検査の陽性数につきましては、基準が10%のところ関西圏域全体として見ましても、それぞれの府県市で見ましてもそれを下回っている状況でございます。一方、感染状況につきましては直近1週間の陽性者数、対人口10万人対比でいきますと、やはり京都府、大阪府、兵庫県といったところがステージ3以上の指標を示すという状況でございます。一方、5 ページをご覧ください。参考といたしまして、全国の都道府県の状況を記載しております。全体の累積感染者数はご案内のとおり東京都が突出している中であって、大阪府、北海道、神奈川県、愛知県、福岡県といった大都市部を中心に増えていきます。一方、2でございますが、人口10万人あたり直近の1週間の感染者数を見ますと、結構、地方都市に入っても患者が増えていると状況がありまして、先ほどご紹介しましたステージ3、ステージ4の基準が15人、25人ですけど、点線で示している基準を上回っているところが、左から北海道、埼玉、東京、神奈川をはじめ愛知、関西圏でも京都、大阪、兵庫といったところが15人を上回っているということで、全国でも11の都道府県がステージ3以上を示しているというところでございます。

一方、次のページをご覧ください。別添1-2でございます。

これにつきましては、関西府県それぞれの府県における対処方針を整理したもので

あります。12月15日時点ですので直近の状況とは少し異なります。いつものように、左の表等ご覧いただきますと自粛要請解除の判断基準ということで、滋賀県にあっては11月17日以降、注意ステージステージ2、太枠で囲んでいる基準にあるということです。それから右の列をご覧いただきます。府県民への要請ということで、例えば感染対策の徹底、あるいは大阪府を初めとする感染拡大地域、京都府等への不要不急の外出は極力控えるというメッセージを滋賀県として発出されているということが見て取れます。また右の列をご覧いただきますと、今度は事業者への要請ということで、施設等における感染防止策の徹底を呼びかけ、またイベントの開催制限基準についても記載しております。そのほか一番右側の欄は、それぞれの独自の対策として様々取り組んでいるのが、次ページ以降もそれぞれの府県市においての取組について整理しておりますので、ご参照ください。

少し飛びますけれども、資料17ページをご覧ください。いつもの仕様ですけれども、構成団体におけます新型コロナウイルス感染症に対する経済対策等の状況ということで、経済雇用対策のほか、教育社会福祉対策、また地域活性化対策ということでそれぞれの府県市が取り組んでいる内容について記載しております。アスタリスクをつけておりますが前回からの追加分ということですので、後ほどご参照いただければと思います。時間の関係上、説明は割愛させていただきます。広域防災局から以上でございます。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

それでは、広域医療局から、新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について報告をお願いします。

○事務局      広域医療局から検査・医療体制等につきましてご報告いたします。33ページ、別添2をご覧ください。まず、これにつきましては、各構成府県市の検査体制や相談センターが取りまとめ、定期的に情報の更新を行い状況の共有をさせていただいてるものでございまして、今回12月15日現在の状況につきまして、整理いたしましたと

ころでございます。まず、「1. 診療・検査医療機関等設置状況」でございますけれども、こちら新型コロナウイルス感染症と、季節性インフルエンザの同時流行に対応するために、発熱患者等の診療または検査を行う、かかりつけ医等の診療・検査医療機関を各府県で指定しているというところでございます。

前回11月15日現在では全国構成府県市で3,718カ所だったところ、ほとんどの府県市で増加いたしまして4,137カ所になっております。

また、医師会等が行政検査の運営を行うドライブスルーであります地域外来・検査センターにつきましても、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県で増設されたことにより、前回から9カ所増加しております、計91カ所となっております。

次、「2. 検査（分析）の状況」をご覧ください。

こちらにつきましては、地方衛生研究所、保健所、民間検査機関、大学、医療機関等における最大限稼働をした場合の検査数を調査しているものでございます。こちらについては、最大値ということでございますので件数は前回と変わらず、PCR検査が全体で2万6,438件、抗原検査が定性、定量を合わせまして4万2,003件、総計6万8,441件が1日あたり最大検査可能数となっております。

次のページ、34ページをご覧ください。

「3. 検査の需要の見通し」につきましては、各県の見込んだ新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの1日あたりの検査需要を計上しております。こちらでも前回と件数は変わらず、新型コロナは1万3,220件、季節性インフルエンザは4万2,820件、合わせて5万6,040件が双方合わせての見通しとなっております。

次に、「4. 検査実績（人数）」というところでございますけれども、こちらにつきましては民間の参考数値ということにはなるんですけども、検査実数の早期かつ正確な把握が可能であります地方衛生研究所、保健所が行うPCR検査を掲載しております。いわゆる、第3波の到来以降増加傾向が続いておりますが、今回の調査では多い日で8,000件を超える検査が行われております。1カ月前と比較しますと、平均し

て1日に3,000件近く増加しているという状況でございます。

「5.入院可能病院数等」でございますが、現在新型コロナウイルス感染症患者が入院可能な病院数でございますが217カ所、受入れ可能病床数は全体で3,776病床となっております。こちら、前回と比較いたしますと前回3,526床でございましたが、大阪コロナ重症センターのほか、京都府、兵庫県、和歌山県でも病床を確保され250床の増加となっているところでございます。

次のページ35ページでございます。

上の段、「6.都道府県調整本部の設置」状況ということでございますが、いわゆる入院調整を行う調査本部でございますが前回と大きく変わったところはございません。

下の段、「7.医療機関以外の受入体制」でございます。こちらは無症状者や軽症者を受け入れるための宿泊施設の準備状況でございますけれども、こちらも病床の確保と同じく感染拡大状況に応じ必要な数を確保しております。現在管内全体に23施設4,243室を確保しておりますけれども、こちらも前回から4施設792室の増加となっているところでございます。

次のページでございます。36ページをご覧ください。こちらは相談体制ということでございます。現在、インフルエンザと同時流行ということでございますので、発熱患者等はかかりつけ医などの身近な医療機関にご相談いただくこととなりますが、相談する医療機関に迷う場合、相談できますよう、受診相談センターという体制を整備しております。前回、58カ所であったところ、徳島県におきまして窓口を一元化したということがございまして、全体で53カ所となっております。下は、一般相談窓口の設置状況となっており、こちら変更はございません。

別添2につきましては以上でございまして、続きまして次のページ、別添3、37ページをご覧ください。こちら、大阪府への看護師派遣等についてということでございます。

1 番目、看護師派遣につきましては、大阪府におかれまして新型コロナウイルス感染症の患者が急増し、特に重症患者が増加していったということもございますので、12月1日に、関西広域連合と全国知事会に対しまして、看護師の派遣に関する支援の要請があったところでございます。

これを受けまして、広域医療局におきましては全国知事会への依頼と併せまして、構成府県市に対し、看護師の派遣を依頼したというところでございます。関西広域連合管内からは奈良県も含め、6府県17名、全国知事会全体では13府県27名の看護師を派遣することになりました。各府県から派遣される看護師は12月16日水曜日から大阪コロナ重症センターにおける勤務を順次開始しているところでございます。

次に2つ目は保健師等の派遣でございます。

こちらは厚生労働省の派遣スキームによる調整でございまして、大阪市保健所における積極的疫学調査等を担うため、関西広域連合管内から3府県7名、全国で9府県21名の保健師、薬剤師等の派遣または派遣予定としておりまして、12月7日から順次勤務を開始しているところでございます。広域医療局からは以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。続いて、全国知事会の対応状況について、飯泉委員が急遽ご欠席なので、後藤田副委員から報告してください。

○後藤田副委員 徳島県から全国知事会の動きについて報告をさせていただきます。

お手元資料の別添の4、39ページであります。全国知事会緊急提言等をご覧いただければと思います。

まず、資料はございませんが政府主催の全国知事会議ということで、11月20日に菅内閣で初めてとなります政府主催の全国知事会が開催されまして、全国知事会からは、今後の感染防止と社会経済活動の両立に向けまして、ステージ3を視野に、地域を絞った強力かつ効果的な対策、そして特措法や感染症法等の改正をはじめとして、実効性を担保する法的措置、それから地方創生臨時交付金の市町村分を含めて1.2兆円の増額、そして医療機関への支援をはじめ、緊急包括支援交付金の増額など、飯泉会長

をはじめ、各本部長、委員長から強くを申し出た結果、菅総理からは特措法改正については幅広い意見を伺いながら検討を進めるということ、医療現場への一刻も早い支援に向けては即対応するなど、各項目に対しまして積極的なご回答をいただいたところであります。

次に、第13回の新型コロナウイルス感染症対策本部の関係でございますが、資料の41ページから45ページになりますが、まず30名の知事等が出席のもとで、ウェブにより第13回の新型コロナウイルス緊急対策本部を開催いたしまして、政府対策本部において運用の見直しが示されたG o T oキャンペーン事業への対応など、緊急提言を取りまとめますとともに、総理から要請のあった食事中のマスクの着用をはじめ、感染リスクを高める5つの場面への注意喚起、それから年末年始の移動分散など国民に呼びかける「新型コロナ『第3波』警戒宣言」を採択したところでございます。

続いて、西村担当大臣との意見交換であります。11月24日には西村大臣と意見交換を行いまして、G o T oトラベル事業については、例えば札幌市、大阪市をはじめ、知事がステージ3と判断した場合には対象地域からの一部除外や出発地の限定など具体的な仕組みを早急に明らかにすること、そして事業中止に伴うキャンセル料を国が負担をし、事業者や利用者の混乱回避に向けた対策を講じること、そしてG o T oイート事業についてはクーポン販売停止やポイントの取扱いなど地域の感染状況に応じた対応、さらには今後感染拡大地域の広がりによって、外出・営業制限の対象地域の増加が想定されることから、地方創生臨時交付金の協力要請推進枠について、配分対象となる店舗数の上限2割の撤廃をはじめ、交付限度額の弾力化や地方負担の財政措置の検討など、各都道府県が円滑に感染防止対策を遂行できるように強く申入れを行ったところでございます。また、北海道、大阪府への看護師・保健師等の派遣についてであります。全国で感染が拡大し、まさに第3波の突入の中で全国知事会では北海道及び大阪府に対しまして、保健師・看護師など合計で28府県110名を順次派遣をしております。引き続き、国と連携しまして、47都道府県が一致団結して感染拡大地

域を支援してまいります。

続いて、46ページですが、国と地方の協議の場ということで12月14日に国と地方の協議の場が開催されまして、保健所の積極的疫学調査への協力拒否に対する罰則適用をはじめ、ステージ3相当の地域においては都道府県単位でなく地域や業種を限定した強制力を伴う休業要請ができるよう、特措法第24条第9項の改正など実効性を担保する法的措置や感染防止と社会経済活動の両立に地方がしっかりと対応できるように、地方一般財源総額の確保・充実、そして地方創生臨時交付金、緊急包括支援交付金の令和3年度以降の継続など、新型コロナウイルス感染症に関する取組について菅総理はじめ関係閣僚に対しまして飯泉会長から強く申入れを行ったところでございます。

続いて、政府の新型コロナウイルス感染症対策、52ページですが、12月14日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において菅総理が現下の感染拡大を踏まえまして、G o T o トラベルについて札幌市、大阪市に加えて東京都、名古屋市も対象に加え、さらに12月28日から1月11日まで全国一斉に停止する方針を打ち出されたことに加えまして、この方針の効果をより高めるために年末年始の休業時短要請への協力金を、ひと月最大120万円と倍増するとともに、医療従事者の処遇改善や病床確保支援を行うこととされたことを受けまして、コメントを発出したところでございます。

次に国の第三次補正予算案の決定、こちら資料53でございしますが、12月15日に国の第三次補正予算案が閣議決定されまして、全国知事会が要望してきた額を上回ります。地方創生臨時交付金の1.5兆円の増額、医療提供体制の充実に不可欠であります緊急包括支援交付金の1.3兆円の増額、G o T o トラベル・イート事業の運用見直しを行った上で、来年の6月末までの延長や雇用調整助成金の特例措置等の来年2月末までの延長など、全国知事会の提言に沿った内容が盛り込まれたことに対してコメントを發出しております。

続いて、54ページですが、12月16日に赤間大臣からG o T o トラベルについて広島市を先行して停止、そして西村大臣からは、G o T o イートやG o T o イベントなど



について年末年始の事業見直しの方針が示されたことに対しまして、コメントを發出しております。

最後に、12月18日の西村大臣との意見交換でございますが、旅行宿泊事業者に対する50%に引き上げられましたキャンセル料の保証が、中小・小規模事業者をはじめ、全ての事業者に速やかに行き渡るように工夫すること、それからG o T o事業の再開の判断基準については専門的な知見を有する政府分科会に諮った上で明確にすること、この感染拡大の第3波を何としても抑え込むために保健所の積極的疫学調査への協力拒否に対する罰則適応をはじめ、ステージ3相当の地域においては都道府県全域でなく地域や業種を限定した効果的、かつ強制力を伴う休業要請ができるよう、特措法第24条9項の改正など、実効性を担保するよう、法的措置などを強く申し入れたところでございます。

今後ともタイムリーな政策提言や感染拡大地域への支援によりまして、47都道府県が一致結束のもとで国と心をつなげた、何としても感染拡大の第3波を乗り越えられるように全力で取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

○仁坂広域連合長 手際よくまとめていただきましてありがとうございます。ここまでで、何か御意見等ございますか。

○吉村委員 まず、大阪府に看護師さんを広域連合から派遣いただいたことに対して、深くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。大阪においては、先ほども報告がありましたが東京に次いで感染者が多いということは日々報告されているとおりで。ただあまり報道はされないのですが、内訳を見ますと東京においては65歳以上の感染者が10%台であります、大阪は30%です。つまり、60代以上の感染者が非常に多いという特徴があります。重症者の内訳を見ますと約80%が60代以上という状況でもあります。ですので、なぜこれだけ高齢者の感染者が多いのかということ。大阪府の専門家会議でもいろいろご意見を頂戴していますが、明確な答えとい

うのはなかなかないですが、ありますのは、高齢者と若い世代との生活空間が非常に密接した空間にあるということ。それから高齢化が進んでいること等々が指摘されているところでもあります。いずれにしても、この高齢者の方の感染者が多いという中で、これを抑えていかなければならないと思っています。

重症者の内訳を見たときに感染経路別に見ますと、実はその施設よりも感染経路不明の方、これは70%を占めている。つまり、比較的元気な高齢者の方が感染をし、そして重症になられているという傾向にあります。ですので、やはり社会全体で抑え、大阪全体で抑えていかなければいけないという危機意識を持っています。

12月3日に大阪モデルの赤信号をつけて、「医療非常事態宣言」を出しました。これはもともと、重症の病床使用率が70%に達したときに、この赤信号をつけるという基準にしておりましたが、63%の時点で灯火しました。というのも感染が右肩上がりの状況になれば、高齢者の重症者というのは後に増えてきますので、これは70%に達すると判断してそういった基準もつけ、府民の皆さんに今呼びかけをしているところでもあります。

この中で、万が一に備えて大阪コロナ重症センター、ICUのセンターですが、この整備を進めてまいりました。11月30日に完成いたしまして、本来は緊急事態宣言時の臨時施設として整備してまいりましたが、逼迫しておりますので、これを速やかに稼働させる必要が生じてまいりました。その中でどうしても不足が生じる看護師さんについて、広域連合の当時の井戸広域連合長と、それから全国知事会の飯泉会長に看護師の派遣のお願いをさせていただきました。

先ほども、報告もありましたとおり広域連合から17名の派遣をいただいたということに感謝を申し上げたいと思います。15日からこの重症センターの運用開始をしています。何とかこの難局、冬を乗り越えて、このコロナ禍を乗り越えてまいりたいと思います。まずは看護師さんの派遣をしていただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。大阪府としても積極的にコロナ対策に取り組んで、何とか抑

えていきたいと思えます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。ほかに、御意見ございませんか。

○山本副委員 大阪市でございます。大阪市からも一言お礼を申し上げます。

この度は誠に協力いただきましてありがとうございます。大阪市でも、これまで感染者が増加しておりましたので、保健所の体制強化を2回にわたって行ってまいりましたが、今般の急激な感染者の増加によりまして、さらに保健師さんの確保が必要な状況となりました。12月7日以降、先ほどもお話がございましたけど、全国から9府県21名の方を派遣していただくこととなりまして、この関西広域連合の構成団体では京都府から3名、鳥取県から2名、徳島県から2名、順次派遣をいただいております。この度のご支援、誠に大変心強く感じておるところでございます。感染が広がる中、年末年始を迎えるのは非常に厳しい状況が予測されますが、何とか乗り切ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

私からテクニカルな話なのですが、GoToキャンペーンが中止になって、旅行のキャンセルが起こるわけなのですが、基本的にはキャンセル料は旅行者に国から入ってくるということになるのですが、本当に困ってしまうのは、地方にたくさんある旅館、ホテル、その他なんですよ。そこはちゃんと順送りに補てんしてもらわないと、ひょっとしたら旅行者に不労所得が発生してしまうかもしれない。ということも考えられるので、ぜひ飯泉さんにその点についてもよろしく願いしますと。

○西脇副広域連合長 昨日（12月18日）の全国知事会と西村大臣との意見交換会でも、その話が一番強く出ておりまして、旅行者、お土産物屋さんとか、食材提供業者とか、あらゆるところにキャンセルに伴う負担が生じているのを、入口の旅行者だけがもらうのはおかしいという声は、かなり全国から来ているようでございまして、そんなに難しい話ではないので、これは明日（12月20日）の全国知事会の

対策本部会議での議論を踏まえて、西村大臣も受け止めるということでしたので、明日の対策本部会議の1つの重要な議題になると思っています。

○仁坂広域連合長　　よろしく申し上げます。ほかに。

○井戸委員　　旅館とかホテルは旅行者に請求できるのではないですか。つまり、旅館とかホテルがキャンセルを旅行者からもらうわけでしょ。ですから旅行者にキャンセル料を請求できるのではないですか。

○仁坂広域連合長　　例えば旅館とかホテルとか旅行業者の間でそれぞれ取り決めをしている場合が多いのです。そうすると例えば3日前にならないとキャンセル料はいただけませんというような契約をしているものもあるのです。ところが、GoToが使えなくなった瞬間に、どうも国から旅行業者に契約料の50%がどんといくというようなことが予想されるので、それならその50%を本当に困ってしまった人に返してくださいねというようなことをお願いしたいなということです。

○西脇副広域連合長　　例えば、食材とかになりますと、取り決めもないままに準備をされている方とか、お土産物の納入業者なら、これまでの関係もあって、請求できても本当にもらえるのかとか、いろいろな心配があるのではないかという話もあるようございまして、そのあたりの実態調査も含めて、観光庁にお願いしないといけないのではないかという話が昨日の西村大臣との意見交換会でも出ておりまして、改めて整理するという話になっておりました。

○仁坂広域連合長　　ほかにございせんか。それでは、この際ご提案でございしますが、「関西年末年始緊急宣言」を皆で申し合わせたらどうかという提案したいと思いますが、これについてご意見を賜りたいと思います。

○吉村委員　　広域連合でこの共通のメッセージを出すというのは非常に重要なことだと思います。特に年末年始の帰省はどうなるんだろう、どうすべきなんだろうって悩まれている方がたくさんいらっしゃると思います。大阪府においてはもう帰省は今年は控えてくださいというメッセージを発しているのと、不要不急の外出を控えてく

ださい、今の感染状況を見てそういったお願いをしているところでもあります。ただ、ここは様々意見があるところかと思しますので、それぞれの地域事情に応じてできるだけ、帰省は控えましょうということを広域連合で共通のメッセージを発信するということがいいのではないかと思いますし、この緊急宣言で進めていくべきじゃないかと思っています。

○西脇副広域連合長　私も吉村委員と同じ意見でございまして、やはりこの年末年始、G o T o トラベルも停止になりました。京都で1点報告しますと、一昨日（12月17日）の府の対策本部会議で、酒類を提供する飲食店や接待を伴う飲食店の9時までの営業時間短縮の要請をすることを府市協調でやることを決めましたので、この時にいろんな意味で感染リスクをなるべく抑えていくというのはタイミングとしても非常に良いし、我々も初めてコロナと共に本格的に冬を迎えるので、ここに施策等を集中させて抑えにいくということが非常に理にかなっていると思いますので、この宣言案で是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

○仁坂広域連合長　それでは、これでよろしゅうございますか。

では、これで発出したいと思います。

それでは次の議題でございますけれども、協議事項でございますが、令和3年度の当初予算（案）について本部事務局から説明をしてください。

○事務局　それでは資料2に関しまして本部事務局から一括してご説明させていただきます。令和3年度当初予算（案）でございますが、歳入、歳出とも、最下段に記載しております、合計額24億2,000万5,000円ということで、令和2年度当初予算と比較して0.3%の減となっております。

資料を1枚おめくりいただきますと、こちらが予算編成方針に基づく事務局別の予算削減状況を整理した表でございます。表の下に記載した①から⑥の削減困難な経費として挙げたものを除いた経費につきましては令和2年度当初予算額を原則10%削減という、予算編成方針を打ち出しておりました。表中の太枠で書かれたところが

削減対象経費ということで、令和2年度当初予算2億7,400万円余に対して、令和3年度当初予算（案）2億4,600万円余ということで、差引2,700万円余の減としております。表の右から3行目、削減対象の比較削減率については各分野事務局、本部事務局とも10%以上の削減を達成したということでご報告させていただきます。なお個別の事業に関しましては、この資料の9ページ以降に、各分野及びテーマごとに記載しておりますので、後ほどご確認いただくようお願いいたします。

この当初予算（案）に関しましては、本日この広域連合委員会でご承認いただきましたら年明け1月の広域連合議会の総務常任委員会で報告させていただく予定としております。説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 内容については、それぞれずっと調整をして、まとまった案でございますので、意見は尽くしていると思えますけども、コロナがあるので無理にはできないというような事業もたくさんあるということから、いろいろやりたいというものを少し抑えた予算になっていると思えます。よろしゅうございますか。

では、ご了承いただいたということにさせていただきます。

それでは次、公平委員会の事務の委託について、事務局からお願いします。

○事務局 それでは資料3に基づきまして、関西広域連合公平委員会の事務の委託についてご説明いたします。関西広域連合の公平委員会の事務については、簡素で効率的な執行体制とするため地方公務員法の下記の規定に基づきまして、平成22年から原則広域連合長県を除く構成府県で2年間ずつ委託をしております。令和元年度及び2年度は徳島県に委託しておりますが、令和3年度及び4年度は奈良県に委託をいたします。このため、地方公務員法の下記の規定に基づきまして、①徳島県議会では受託廃止を、②奈良県議会では受託を、③関西広域連合議会では委託廃止及び委託の議決を2月議会で得た上で、総務省に届出を行います。説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、報告事項でございますが、高病原性鳥インフルエンザの流行が続いております。

すが、これについて広域防災局から説明をお願いします。

○事務局 資料4をご覧ください。関西圏域における高病原性鳥インフルエンザの対応についてでございます。ご案内のとおり、11月5日に香川県で国内、今年度初めて発生した後、西日本で多発しております。関西圏域におきましても兵庫、奈良、和歌山、滋賀で発生し、今連合長からご案内ありました、昨日徳島県阿波市で発生をしている状況でございます。19日までに今年度の殺処分数、現時点12月16日時点ですけれども、約336万羽ということで過去22年度の183万羽を超えて過去最多となっております。広域連合としましては、発生の都度警戒本部会議を開催して、構成団体と情報共有をしているところでございます。1に記載しております全国における発生状況ということでご覧のとおり11の県で28件、徳島を増えますと12県で29例目ということになります。関西圏における発生県の状況ということで2に記載しておりますが、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県におきまして記載のとおり発生しております。そのときの対応状況についての記載ですけれども、殺処分、埋却、焼却のほか、移動制限区域の設定、発生区域の設定、消毒ポイント等の対応を行ったところでございます。裏面をご覧ください。

構成団体連携県等における対応状況ということで、それぞれ記載のとおり対策本部、警戒本部等々の対応を取り、主な対応として記載しておりますように、拡大防止のための措置を講じていっている。また(3)にありますように広域調整ということで発生県への協力等ということで、発生県に対しまして家畜防疫員等の派遣、記載のとおり、発生県に対しまして、防疫の派遣。それから②にありますのが資機材の支援ということで、ビニール袋等につきまして三重県から奈良県に送られた例の等に記載しております。

広域連合では、先ほど申し上げましたとおり発生を受けまして対応状況、情報共有しようということで、Web会議を通じたり、あるいは書面による開催ということを通じて情報共有を図っているところでございます。参考に、次のページにつけておりま

すのが、A3横の資料でございますが、12月15日時点おけます各構成府県市における対応状況でございます。内容についての説明は割愛させていただきますが、後ほどご参考ください。以上でございます。

○仁坂広域連合長 先日と歌山県で発生した時には、京都府からご支援を頂きました。ありがとうございます。そうやって助け合ってやっていけたらいいのではないかと思います。ほかにございませんか。

それでは続いて、ワールドマスターズゲームズ2021関西について、私が井戸前広域連合長の後を受け会長に就任いたしました。事務局からどうぞよろしく申し上げます。

○事務局 仁坂会長が新たに就任されました。手続きが終わりまして、正式に会長にご就任いただいております。今、資料3ページに用意しておりますコメントを今日発表しましてプレスにも配らせていただいております。今後ともよろしく願いたします。

あと、準備状況等の説明も若干用意しております。5ページをご覧くださいますと、フォトスポット、ご当地とご当地の名物とスポーツを組み合わせて、スポーツツーリズムを振興し、ワールドマスターズゲームズの名前も知っていただくということで、開催地域に公募しまして、広報ボランティアを募集し、既に就任頂きました。そういういろんなスポーツに関連する話題をどんどん提供してもらおう事業を始めました。左側下に和歌山県紀の川市名手のラーメン店、これは10年近く前に大阪の市民ランナーが峠を越えてここにラーメンを食べに来たということだそうです。それ以来、年間2,000人ぐらいランナーの方が来られているということだそうです。それ以外にも、新神戸と新開地間のメトロ、地下街ですけどもそこに卓球場がありまして、その紹介や、あるいはラグビーとサッカーの神様を祀られている下鴨神社の紹介など、こういう記事をこれからどんどん発信していこうと思っておりますので、よろしく願いたします。

あと6ページ、テストイベントについてですが、既に21競技が終わりました。その



うち組織委員会が主催したものだけで恐縮なのですが、5つの事例を紹介しています。

オープン競技も始まっておりまして、これまで4競技が終わりました。7ページに組織委員会が取材したものを3つ紹介させていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

3番目の話題が、関西に続きます次回のワールドマスターズゲームズの開催地が決定したというご報告です。我々が聞いていたのはパリが非常に有力で、オリンピックの次の年にワールドマスターズゲームズという流れで有力視していました。シンガポール、オーストラリアのパース、そしてパリとあと台湾の台北とニュー台北という4つが候補ありました。シンガポールとオーストラリア・パースはコロナの関連で辞退をされ、最終的に残る二つで入札をした結果、コロナの関連がありまして、パリ市がどうも財政的な、全面的バックアップができないということだったそうです。

そういうことで、国を挙げてこれを支援するという台北・ニュー台北にIMGAsとして決定をされたということです。先だって12月10日に、リモートでの契約締結がありました。その資料を11ページにつけております。

ビデオメッセージで蔡総統もこれを祝ったことですので、国を挙げてワールドマスターズゲームズ第11回大会を成功させようという機運が高まっているということでありました。報告は以上です、よろしく申し上げます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。本来ならばプレ大会などをやって、盛り上げていかなきゃいけない時期なのですが、なかなかつらい状況にあります。1年延期されましたけども、頑張っって皆で力を合わせてやっていきたいと思います。どうぞ。

○井戸委員　　広域連合長を退任すると自動的に、ワールドマスターズゲームズ2021関西の組織委員会の会長も辞任することになりました。若干課題を残しての辞任ですので、仁坂新会長には申し訳ないのでありますが、特に来年5月の予定が1年延期さ

れたということになりましたので、我々も応援いたしますが、新会長のリーダーシップで素晴らしい大会に、皆様ともどもしていただくことをお願い申し上げたいと存じます。

考えようで、1年間の準備期間ができた、準備期間が延びたということです。したがってまだ知名度が足りないと議会でも随分指摘されたりしておりますが、知名度を上げたり、それから参加者をさらに多く募る、そういう時間が天の配剤で頂けたと積極的に理解して、対応させていただいたらと願っております。願うだけではなくてももちろん、私は皆さんと同様、副会長に自動的に就任いたしますので、理事会のメンバーとしてしっかりやらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。また、これまでの間、ご協力ありがとうございました。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。大変なお働きで、いろいろ説明を受けると私も大変だと、井戸前会長はこれだけのことをやってくださっていたのだと今さらながら思います。そういう意味で、今後もご指導をいただきながら頑張っていきたいと思います。

それでは次に参りまして、令和2年度関西広域連合スポーツ指導者講習会の開催について、スポーツ部からお願いします。

○事務局      資料6をお願いいたします。スポーツ指導者講習会を1月17日、日曜日に滋賀県の栗東芸術文化会館さくら大ホールで行います。基調講演には箱根駅伝で有名な青山学院大学の原晋監督をお迎えして行います。そのほかコロナ禍におけるスポーツ指導の事例発表、またコロナ禍におけるスポーツ現場の現状と課題について、シンポジウムを行います。定員は400名、会場が810名の会場ですので約半数の400名ということで感染拡大防止に努めながら実施する予定となっております。報告は以上でございます。

○仁坂広域連合長      よろしゅうございますか。それではグリーン・イノベーションの関係についてお願いします。

○事務局 資料7と併せてパンフレットをご覧ください。グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラムについてご報告いたします。関西が高いポテンシャルを有する水素・燃料電池、蓄電池等のグリーン分野での産学連携の促進を目的としたフォーラムです。年明け1月12日に開催、場所は大阪駅にほど近い大阪工業大学梅田キャンパス、OIT梅田タワーでございます。こちらにつきましてはウェブでも同時配信する予定です。プログラムにつきましてはチラシのパンフレット見開きを開いていただきますと記載しておりますが、域内の大学等の研究者8名が水素・燃料電池、蓄電池に関する最新の研究成果を紹介した後、2019年ノーベル化学賞受賞者で旭化成株式会社名誉フェローの吉野 彰様にご講演いただきます。吉野 彰様は大阪で育ち、京都大学を卒業され現在国立研究開発法人産業技術総合研究所関西センター内にあるLIBTECの理事長を務めておられるなど、関西とのご縁がございました。そのような方々もあり特別講演を引き受けてくれることになったものでございます。多くの方にご参加いただきたいと考えておりますので、域内企業へのご案内よろしく願いいたします。以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。ものすごく立派な研究発表がいっぱいあって、これはいいなと思いました。私自身が直接行けるかどうかはわかりませんが、少なくとも和歌山県のグループに伝えて、よく勉強させてもらいたいと思っております。これだけの人を集め、こういう企画をしていただいた、広域産業振興局の方々に感謝したいと思います。よろしゅうございますか。

その次は、関西広域連合食品輸出セミナーの開催について、農林水産部からお願いいたします。

○事務局 農林水産部からご報告申し上げます。資料8をご覧ください。

今年度で第5回目を迎えます食品輸出セミナー、これを来年、令和3年1月25日、14時から梅田の関西大学の梅田キャンパス8階ホールで開催させていただきます。今回はコロナの感染防止も感染対策を講じた上で、例年の約半分となる定員80名の参加

で開催させていただきますけれども、今年度は特にウェブ配信という形で開催をさせていただきます。会場では80人ですけれども、ウェブ配信は定員がございませんので、皆様からも輸出に意欲のある事業者の皆さんにぜひお声かけいただければと思います。今回の内容につきましては、これから始める越境ECセミナーと題しまして、Jクラブ株式会社取締役で越境ECアドバイザーの横川氏、関西から兵庫県姫路市香寺ハーブガーデンの福岡氏、和歌山県上富田町の深見梅店の深見氏からの事例報告を開催していただく予定としてございます。報告は以上でございます。

○仁坂広域連合長     ありがとうございます。これは和歌山県が担当なのですが、観光のインバウンドは本当に今はアウトという感じなので、こういうのもなかなか難しいかなと思ったら、意外とちゃんと継続していて、こういうコロナ禍で往来が難しいときでも、いろんな連絡をして拡大する可能性はあるなと思っております。80人しか来られないのですが、ウェブで皆で見えていただいて、意欲をかき立てていただけたらと思っております。

ほかにございませんか。

では、次は准看護師試験の実施について、お願いします。

○事務局     資料9をご覧ください。准看護師試験の実施についてでございます。試験の実施日は来年の2月7日、日曜日を予定しております。合格発表は3月12日を予定しております。試験会場は、ご覧の6府県6会場で実施をいたします。出題形式及び問題数は例年どおりとなっております。出願者数につきましては、ご覧のとおりとなっております。これは、今年度から試験業務の一部を外部委託することに伴いまして、試験日程が正看護師の国家試験と別日になることによりまして、正看護師になろうとする方の受験者がいわゆるダブル受験をされることによるものが主な要因でございます。

5、新型コロナウイルス感染防止対策につきましてはこれまでの試験と同様に受験者・スタッフのマスクの着用と、アルコール手指消毒の徹底など、徹底した対策を講

じて実施をしてまいります。説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長　以降は資料配布でございまして、資料10から14まででございますけれども、三日月委員から何かございますか。

○三日月委員　ありがとうございます。資料12をご覧ください。

琵琶湖の水質の現状について、琵琶湖の北側、北湖の底で貧酸素状態が拡大している状況を報告させていただきます。資料にも記載のとおり、例年冬の時期に、表層の酸素を含んだ水が湖底まで届くという、全層循環と言われる、琵琶湖の深呼吸ということが起こっているのですが、このことが琵琶湖の中の水質ですとか生態系を支えている状況がございまして。この活動が温暖化が進行するといずれ起きなくなるであろうということが想定されていたのですけれども、予測よりも随分早く、昨年平成30年度と令和元年と2年連続で起こっていないということが確認されております。その影響で図1にありますように、湖底近くの底層、底のほうの溶存酸素、底層DOが例年よりも早いペースで減少いたしまして、この茶色のライン、9月末以降はほぼ無酸素状態となっております。その状態で、湖底の生物に必要な点線の2ミリグラムパーリットルに満たない貧酸素状態、このエリアが、隣の図2の黄色のエリア、湖底の面積でいうと琵琶湖の1/4を占めるエリアにまで広がっているということから、写真にもありますように、ヨコエビですとか、イサザの死骸が確認されているということがございます。

裏面をご覧くださいますと、その無酸素状態となった湖底からはリンなどの栄養塩、金属が溶出し始めておりまして、ピンク色の点が今年度の観測値ですけれども、マンガンにつきましては観測史上最高値となっておりますし、これまでほとんど見られなかったヒ素というものが85メートルより深い範囲に限られているとは言え検出されている状況がございまして。

現時点で、人の健康ですとか水産物への影響は生じておりませんが、温暖化・気候変動が原因ではないかと言われるこの状況、関西全体でサインとして受け止

めて、より危機感を持ってこの気候変動・温暖化対策に取り組んでいかなければなら  
ないのではないかということから、今日皆様方と共有させて頂ければと存じます。な  
お、委員、副委員の方だけになるのですけれども、今日、今月から取れております鮎  
の稚魚の「氷魚」を皆様方にご賞味頂きながら、この琵琶湖の異変について、確認い  
ただければということでお持ちいたしましたので、ぜひご賞味いただければと思いま  
す。以上でございます。

○仁坂広域連合長     ありがとうございました。それから資料の中にございますけれ  
ども、資料10、関西広域連合設立10周年記念式典が、井戸前広域連合長の最後を飾っ  
て行われましたけれども、私も参加させていただいて、これは、なかなかいい大会だ  
ったな、コロナ禍ではありますが、精いっぱいうまくアピールできたのではないかな  
と思う大会であったと思います。また、この中で「関西新時代宣言」も出しました。  
これから皆で力を合わせて頑張っていきましょう。

ほかにございませんか。

これで本日の広域連合委員会の議事は全て終了したのですが、私の不手際で本当は  
一番始めに申し上げなければいけなかったことが1つ忘れておりました。

規定により広域連合長が指名をすることとなっている副広域連合長について、西脇  
委員にお願いしてご了承いただきました。西脇副広域連合長から改めて、ご発言お願  
いします。

○西脇副広域連合長     この度、仁坂広域連合長の指名により副広域連合長を拝命い  
たしました、京都府知事の西脇でございます。仁坂広域連合長を補佐して、円滑に広  
域連合の仕事が進むよう努力したいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願  
いいたします。

○仁坂広域連合長     それでは、終了といたします。

○事務局     どうもありがとうございました。

引き続きまして、報道関係の皆さんからご質問等をお受けしたいと思えます。挙手

の上、社名、お名前をお願いいたします。

○NHK 牧原 NHKの牧原と申します。広域連合長にお伺いいたします。

前回、1カ月前の関西緊急感染防止徹底宣言から1か月で今回の緊急宣言に至っております。どういった思いで今回緊急宣言を出されたのか、呼びかけをお願いします。

○仁坂広域連合長 感染状況は関西全体で見ても、もちろん日本全体もそうですが、どんどん深刻化しているわけです。地域によって少しずつ違うけれども、やっぱりみんなでもう一つ、共通の思いを持って関西広域の全住民の方に訴えましょうというつもりで、今回の宣言を出させてもらいました。

○事務局 よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

○読売新聞 藤本 読売新聞、藤本と申します。広域連合長にお伺いします。

先ほど、お話に出たG・O・T・o・トラベルに関して、キャンセル料は事業者の方にうまく行き届かないんじゃないかという話については、基本的には全国知事会を通じて、政府に申し入れてもらうというような、方針を確認されたということですのでよろしいでしょうか。

○仁坂広域連合長 今、意見を言うのに一番近いところにいるは、スケジュール的にも、それから迫力からいっても全国知事会だと思うのです。明日にはウェブの全国知事会もありますし。そういうところで皆で意見を言って、取りまとめた上で、飯泉会長に代弁してもらったらいいなというつもりで、予告編風に私は申し上げました。

○事務局 ほかにご質問等ございますでしょうか。

○産経新聞 佐藤 産経新聞の佐藤と申します。

仁坂広域連合長にお伺いします。今回、大阪府の方に関西広域連合として看護師さんを派遣されたと思いますけれども、今後、関西広域連合圏内の他県で起きた場合も含めて、看護師派遣の今後の対応方針と人繰りなどについて課題などがありましたら教えてください。

○仁坂広域連合長 困っているところがあった場合には、できるだけ助け合うとい

うのが関西広域連合の精神だと思います。ただこれはそれぞれの府県市の連合体なので、我々全員、自分の府県市の安全を守るという責任もあります。ですから、本当はもっとという気持ちもあるし、いろいろありますが、その辺の兼ね合いで現状のようになっていると理解していただければと思います。仮にどこかの地域がものすごく余裕があって、どこかの地域が本当に逼迫しているというなら、もっと応援を出したいと思っています。ただ現状では、各府県市とも防衛戦に大あらかわで、なかなか大阪の危機を十分に助けて差し上げられないという、ちょっともどかしい思いを私自身はしております。そんな感じです。

○事務局　もうひとつ、後ろで手を挙げている方。

○産経新聞　黒川　産経新聞の黒川と申します。

仁坂広域連合長にお伺いします。マスターズゲームズに関してなんですけど、年内には新たな会期を決めたいという方向で調整を進めていたかと思うのですが、現在の I M G A 側との交渉状況について教えてください。あと、仁坂連合長の組織委員会の会長のご就任は何日付になりますでしょうか。お願いします。

○仁坂広域連合長　今、 I M G A といろいろ話し合っております。途中でいろいろ申し上げるのはちょっとどうかなと思いますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。それから、私の就任は 12 月 18 日になるそうです。

○事務局　よろしいでしょうか。では、ほかにご質問が無いようですので以上で終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

**閉会　12時15分**